

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年1月1日
(第161期) 至 2019年12月31日

日本カーボン株式会社

(E01140)

第161期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本カーボン株式会社

目 次

	頁
第161期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第161期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【電話番号】	03（6891）3730（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部長 今井 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【電話番号】	03（6891）3730（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務統括部長 今井 浩二
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満4丁目11番22号（阪神神明ビル内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	28,891	22,903	27,964	48,017	44,931
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,884	△570	2,997	16,508	15,106
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	1,076	△5,413	2,961	10,292	9,700
包括利益 (百万円)	1,216	△5,226	3,830	10,076	10,714
純資産額 (百万円)	36,617	30,810	33,906	42,734	51,654
総資産額 (百万円)	59,043	53,895	57,656	73,598	77,939
1株当たり純資産額 (円)	283.82	2,293.67	2,553.20	3,303.04	4,080.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	9.51	△488.10	267.71	931.89	876.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	47.2	48.9	49.4	57.9
自己資本利益率 (%)	3.42	△19.02	11.04	31.80	23.75
株価収益率 (倍)	32.18	△4.65	18.94	4.32	4.68
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,827	2,370	3,876	12,633	4,792
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△526	△6,136	△1,498	△2,051	△3,693
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△740	3,501	△1,349	△2,418	△2,996
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,685	10,408	11,441	19,602	17,707
従業員数 (名)	574	591	614	679	664
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(90)	(78)	(97)	(97)

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第159期以降の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、第159期以降の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を控除しております。

4. 2017年7月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第158期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	18,789	12,906	15,738	34,072	32,492
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	1,266	△1,390	1,827	14,388	13,243
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,063	△5,778	2,507	9,534	9,536
資本金 (百万円)	7,402	7,402	7,402	7,402	7,402
発行済株式総数 (千株)	118,325	11,832	11,832	11,832	11,832
純資産額 (百万円)	29,322	22,985	25,308	33,010	41,422
総資産額 (百万円)	40,720	31,908	35,244	50,795	55,321
1株当たり純資産額 (円)	264.38	2,072.55	2,291.70	2,984.07	3,744.20
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	50.00	100.00	200.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(50.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	9.40	△521.01	226.71	863.21	862.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	72.0	71.8	64.5	74.9
自己資本利益率 (%)	3.62	△22.09	10.39	32.70	25.63
株価収益率 (倍)	32.55	△4.36	22.36	4.66	4.76
配当性向 (%)	53.19	△9.60	22.05	11.58	23.20
従業員数 (名)	147	148	169	154	180
(外、平均臨時雇用者数)	(49)	(47)	(44)	(65)	(58)
株主総利回り (%)	135.8	103.5	228.0	186.7	198.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	450	307	5,080	8,170	5,760
最低株価 (円)	223	156	2,290	3,805	3,445

(注) 1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第159期以降の1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。また、第159期以降の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式を控除しております。

4. 2017年7月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第158期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」 (企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

提出会社は1915年12月20日、日本カーボン株式会社（以下、「当社」という。）の商号をもって、横浜市神奈川町に資本金10万円で設立し、天然黒鉛電極の製造を開始いたしました。

- 1917年 横浜山手工場建設。
- 1927年 我が国最初の人造黒鉛電極製造に成功。
- 1932年 電動機用電刷子の完成。
- 1933年 電解板製造のため山梨工場を建設。
- 1934年 製鋼用人造黒鉛電極製造のため富山工場を建設。
- 1938年 横浜海岸工場建設、電刷子等高級炭素製品用素材の大量生産開始。
- 1947年 本社を東京に移転。
- 1949年 化学構造材料用不浸透黒鉛（レスボン）の工業化に成功。
東京証券取引所に上場。
- 1961年 人造黒鉛電極増産のため富山工場の設備合理化並びに拡充開始。
- 1962年 炭素繊維（カーボロン）の工業化に成功。
- 1966年 ロータリーエンジン用アペックスシールの完成。
滋賀工場（人造黒鉛電極製造）第1期工事完成、子会社新日本カーボン株式会社として分離。
- 1970年 高強度・高弾性炭素繊維（カーボロン-Z）の販売開始。
- 1983年 炭化けい素連続繊維（ニカロン）の製造技術を確立し、生産開始。
- 1985年 デミング賞実施賞を受賞。
- 1987年 高機能摺動材（SCカーボン）加工工場として白河工場稼働開始。
- 1994年 リチウムイオン電池用負極材の販売開始。
- 1995年 電子線照射法による超耐熱性炭化けい素連続繊維（ハイニカロン）の工業化に成功。
- 1999年 子会社新日本カーボン株式会社（資本金9億円）を合併し滋賀工場として稼働。
- 2000年 横浜テクニカルセンター閉鎖。
- 2001年 子会社日本カーボンセラム株式会社と子会社山形カーボン精工株式会社の合併により山形カーボン株式会社を設立。
- 2002年 子会社山梨カーボン株式会社及び子会社日本カーボン商事株式会社を吸収合併。
子会社精工管理株式会社を分割会社とし、子会社日本カーボン精工株式会社を新設会社とする会社分割を実施。
- 2003年 特殊炭素製品事業を会社分割により、子会社新日本テクノカーボン株式会社に承継する事業統合を実施。
- 2005年 関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を設立。
- 2008年 子会社日本カーボン精工株式会社を清算。
子会社山形カーボン株式会社を東北テクノカーボン株式会社に社名を変更。
子会社精工管理株式会社を吸収合併。
- 2010年 関連会社日本カーボン・ローレンヌ株式会社を日本カーボン・メルセン株式会社に変更。
- 2012年 子会社NGSアドバンストファイバー株式会社を設立。
- 2015年 創立100周年。本社を東京都中央区八丁堀より東京都中央区京橋に移転。
- 2016年 KOGO Kornmeyer Graphit社の株式を取得し関連会社化。
関連会社KOGO Kornmeyer Graphit社をNippon Kornmeyer Carbon Group社に変更。
関連会社日本カーボン・メルセン株式会社を清算。
- 2018年 子会社東北テクノカーボン株式会社を存続会社として、子会社京阪炭素工業株式会社及び子会社九州炭素工業株式会社を吸収合併し、株式会社NTCMに商号変更。
子会社Nippon Carbon Europe GmbHを設立。
子会社NIPPON CARBON OF AMERICA, LLCを設立。
本社を東京都中央区京橋より東京都中央区八丁堀に移転。
- 2019年 山梨工場閉鎖。
子会社Nippon Carbon Shanghai Co., Ltdを設立。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社及び関連会社2社で構成され、炭素製品及び炭化けい素製品の製造及び販売を主な事業内容とし、産業機械製造及び修理、不動産賃貸等の事業活動を展開しております。当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりです。

○炭素製品関連

炭素製品の素材製造…当社及び連結子会社新日本テクノカーボン(株)が素材を製造しております。

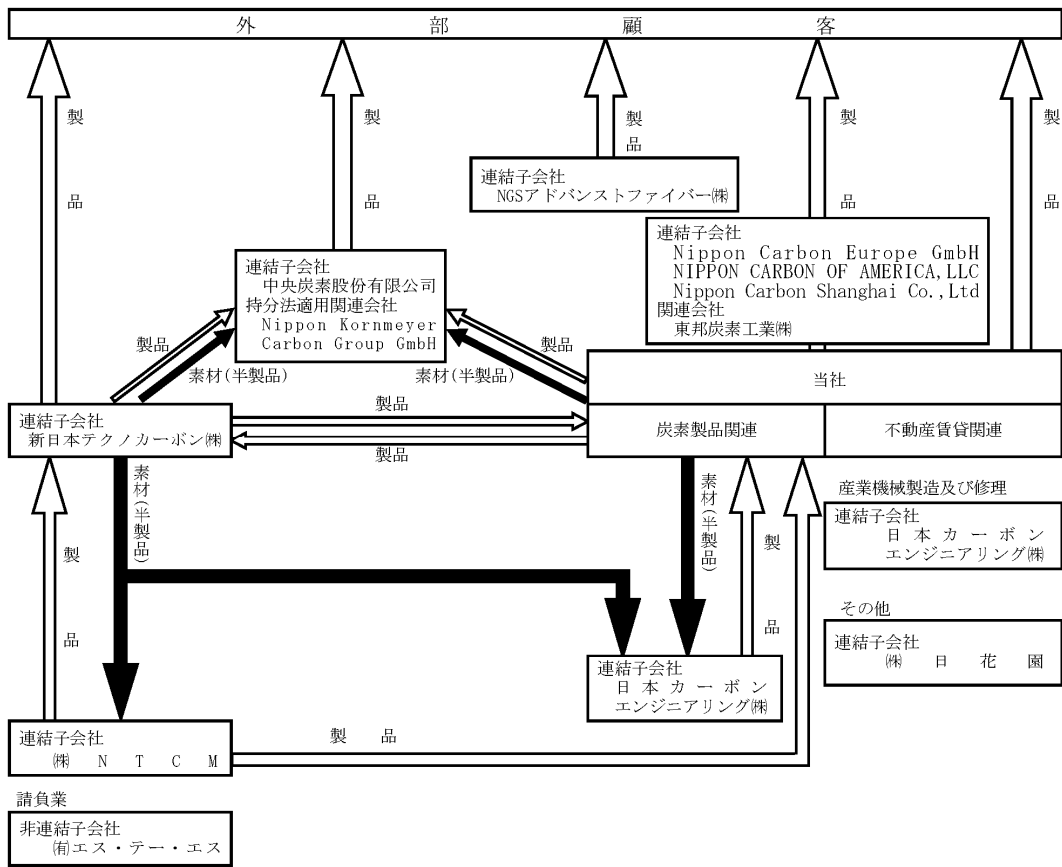
炭素製品の加工……………当社が加工するほか、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)において加工し、当社で仕入れております。連結子会社新日本テクノカーボン(株)が加工するほか、連結子会社(株)NTCMにおいて加工し、当社及び新日本テクノカーボン(株)で仕入れております。また、持分法適用関連会社Nippon Kornmeyer Carbon Group社において加工しております。

炭素製品の販売……………当社が販売するほか、連結子会社新日本テクノカーボン(株)、中央炭素股份有限公司、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC、Nippon Carbon Shanghai Co., Ltdが当社の製品等を販売し、当社及び中央炭素股份有限公司が新日本テクノカーボン(株)の製品を販売しております。また、持分法適用関連会社Nippon Kornmeyer Carbon Group社が製品を販売しております。

○炭化けい素製品関連……………連結子会社NGSアドバンストファイバー(株)が素材を製造し、加工し、製品を販売しております。

○その他……………当社が不動産賃貸の事業を行っております。また、連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)は、産業機械製造及び修理の事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任等(名)	資金援助関係	営業上の取引関係
(連結子会社) 新日本テクノカーボン㈱	宮城県黒川郡 大郷町	493 百万円	炭素製品の販売 及び製造	50	兼任 4 (1)	—	製品の販売及 び購入
日本カーボンエンジニアリング㈱	富山県富山市	48 百万円	炭素製品の製造 機械器具の販売 及び製造	100	兼任 3 (—)	保証債務 250百万円	素材の販売 製品の購入 機械設備工事 の委託
㈱NTCM	宮城県黒川郡 大郷町	60 百万円	炭素製品の製造	— (50)	兼任 3 (—)	—	加工の委託
中央炭素股份有限公司	中華民国 台北市	23 百万NTドル	炭素製品の販売 及び製造	60	兼任 8 (—)	—	製品の販売
㈱日花園	滋賀県 近江八幡市	16 百万円	その他	100	兼任 4 (—)	—	—
NGSアドバンストファイバー㈱	富山県富山市	1,150 百万円	炭化けい素製品 の販売及び製造	50	兼任 3 (1)	保証債務 2,135百万円	—
Nippon Carbon Europe GmbH	ドイツ ボン市	2 万欧元	炭素製品の販売	100	兼任 1 (—)	運転資金の貸 付15万欧元	製品の販売
NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC	アメリカ テキサス州	75 万ドル	炭素製品の販売	100	兼任 1 (—)	運転資金の貸 付50万ドル	製品の販売
Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd	中国 上海市	3 百万人民元	炭素製品の販売	100	兼任 4 (—)	—	製品の販売
(持分法適用関連会社) Nippon Kornmeyer Carbon Group GmbH	ドイツ デュッセルドルフ市	5 万欧元	炭素製品の製造 及び販売	49	兼任 1 (—)	—	製品の販売 加工の委託

- (注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 「役員の兼任等」の()内は、当社の役員の数で内数であります。
 3. 債務保証については、「第5経理の状況 2財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(貸借対照表関係) 3 偶発債務」をご参照下さい。
 4. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 5. 新日本テクノカーボン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	11,336 百万円
	② 経常利益	1,118 〃
	③ 当期純利益	683 〃
	④ 純資産額	6,811 〃
	⑤ 総資産額	14,091 〃

6. 上記以外に非連結子会社が1社及び関連会社が1社あります。
 7. 新日本テクノカーボン㈱及びNGSアドバンストファイバー㈱は特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)	
炭素製品関連	541	(89)
炭化けい素製品関連	73	(5)
その他	50	(3)
合計	664	(97)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 従業員数は当社グループ (当社及び連結子会社、以下同じ) から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
180 (58)	41.8	16.6	8,674

セグメントの名称	従業員数 (名)	
炭素製品関連	180	(58)
その他	—	(—)
合計	180	(58)

- (注) 1 平均年間給与は時間外手当及び賞与を含む税込額であります。
 2 定年は、満60歳で、退職期日は、満60歳到達日直後の4月又は、10月末日であります。
 3 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 4 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 5 前事業年度末に比べ従業員数が26名増加していますが、主として炭素製品関連事業の生産・販売の強化を目的としたものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、当社及び国内連結子会社2社で労働組合が組織されております。
 なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後の世界経済については、米国では堅調な個人消費の伸びや良好な雇用環境が維持され景気拡大が持続するものと見込まれます。しかし、欧州では域外輸出の減速基調とドイツを中心とする製造業の業況低迷が続くことが見込まれます。また、中国では米中対立の激化から成長の鈍化が続いていくものと見込まれます。

わが国経済については、企業収益の低下に伴う設備投資の減少、アジア経済の減速や欧州経済の停滞により、生産と輸出は引き続き低迷すると考えられます。東京オリンピック・パラリンピックの終了後は、個人消費の落ち込みによる内需低迷リスクが懸念されます。

当社グループを取り巻く事業環境につきまして、鉄鋼産業では、アジア経済の減速懸念等が払しょくされない中、需給動向を注視する状況が続くと考えられます。また、半導体関連産業では、停滞していた市場の回復に向けた動きが加速していくものと思われませんが、米中対立による下振れリスクについて予断を許さない対応が求められると想定されます。

このような状況の中、2021年を最終年度とする中期経営方針「INNOVATION PLAN 2021」を念頭におきつつ、当社は、2020年の方針として「実施計画の完遂と持続的成長に向けた改革の推進」を掲げ、全社一丸となって持続的な成長・発展を目指していくものいたします。

そのために以下の主要施策を実行してまいります。

- ① 2020年度実施計画の完遂
- ② 収益力の強化
- ③ 成長力の向上
- ④ 管理強化と人材育成による企業体質の改善
- ⑤ 各関係会社の重点課題解決

当社グループは、今後とも、コンプライアンス、安全、環境保全、品質向上、情報管理をはじめとする社会的責任を果たし、グループ全体の国際競争力を一層強化するべく、変革を進めてまいります。

更に、当社は、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現を目的として、当社株券等の大量買付行為への対応策を導入しております。

(1) 基本的な考え方

当社取締役会は、当社株券等の大量買付行為に関し、たとえそれが当社取締役会の賛同を得ないものであっても、会社の資産の効率的な運用につながり、企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現をもたらすものであれば、何ら否定されるべきものではないと考えます。しかし、このような株券等の大量買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら会社の株価を上昇させて株券等を高値で会社関係者等に引き取らせる目的で行う買付けなど、企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白ないわゆる「濫用的買収」が存在する可能性があることは否定できません。

よって、当社株券等に対する大量買付行為が行われた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当該買付者に対する協議・交渉等を行うことを可能としたりすることにより、当社の企業価値の向上および株主共同の利益を実現するための合理的な枠組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策の導入が必要であると判断しました。

(2) 当社株券等の大量買付行為への対応策の概要

大量買付者が、大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当ての方法により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

この対抗措置の発動、不発動等の判断は当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性および公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置

します。当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対する対抗措置発動の是非を決議することを原則としますが、大量買付者による大量買付行為の内容、株主総会の開催に要する時間等諸般の事情を考慮の上、法令および当社取締役の善管注意義務等に鑑みて、独立委員会に対する諮問に加え、株主の意思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当社取締役会は、株主総会を招集し、出席株主の議決権の過半数をもって、対抗措置の発動に関する株主意思を確認することができるものといたします。

大量買付行為への対応策は、2020年3月27日開催の定時株主総会において承認され、その有効期間は、2020年12月期に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会または取締役会において大量買付行為への対応策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。以上により、本対応策は、株主の皆様の意向を反映し導入したものであると判断しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動リスク

当社グループの海外売上高比率は、前連結会計年度が49.9%、当連結会計年度が45.7%となっており、その大部分が外貨建取引であります。当社グループでは、為替予約取引や通貨スワップ取引により、為替変動リスクの経営成績に与える影響を極力軽減するよう努力しておりますが、当該リスクを完全にヘッジできるものではなく、急速な為替相場の変動があれば、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利変動リスク

当社グループの長短借入金合計は、当連結会計年度末現在120億2千7百万円となっております。当社グループでは、借入金削減による財務体質の強化に努める一方、金利スワップ契約の締結により、金利変動リスクに対する対応策をとっておりますが、当該リスクを完全にヘッジできるものではなく、急速な金利変動があれば、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定業界への高い依存度

当社グループの売上高の約50%が人造黒鉛電極であり、当該製品はほぼ全量電炉鋼業界向けに販売しております。よって電炉鋼業界の景気変動が当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等

当社グループは、事業を遂行していくうえで、国内外におけるさまざまな法的規制等を受けております。法令遵守を基本として事業活動を行っておりますが、関係法令等の変更や規制が強化された場合、その対応のため人的・物的資源の投入が必要になり、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定原材料価格の上昇

当社グループは、安定的な原材料確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、原油価格の高騰や原材料メーカーの生産体制などにより、原材料の需給が逼迫し原材料価格が上昇した場合、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害等の発生

当社グループは、製造業として安全衛生管理及び労働災害防止に努めておりますが、大地震や気候変動による自然災害などによる生産設備の損壊及び原材料や電力等の供給不足などの不測の事態が発生した場合、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、労働市場の底堅さが維持された一方、生産活動や輸出は力強さを欠く結果となりました。米中対立などによる海外経済減速にともない、生産や輸出の低迷が続く、景気を下支えしてきた設備投資は、企業収益の悪化にともなう減速感がみられました。緩やかな持ち直しが続いていた個人消費は、消費税引き上げ前の駆け込み需要があった一方、その反動減による落ち込みが続いています。

世界経済は、米国では記録的に低い水準の失業率が続き、良好な雇用環境と個人消費の伸びが維持されました。一方、欧州では、域外輸出の減速基調が続くなか、自動車をはじめ製造業の減産傾向が続き、景況感は悪化しています。また、中国では、政府の景気下支え策により大幅な落ち込みは回避しているものの、経済成長の減速基調が続いています。

当社グループの主要関連産業であります鉄鋼産業は、鋼材受注の減少が続くなど、国内鉄鋼市場は減速傾向にあり、その先行きに注視が必要な状況となっています。また、半導体関連産業は、中国を中心にスマートフォンやデータセンタ関連需要が停滞し力強さに欠ける状況となっています。

このような事業環境の中、当社グループは、生産効率の向上と原価および環境負荷の低減を目的とした生産設備の拡充や、販売力を高めるための販売網強化を推進してまいりました。また、企業市民として、コンプライアンス体制の一層の強化・拡充と最良の製品を通して広く社会に貢献すべく品質管理の徹底を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比6.4%減の449億3千1百万円（単体は前期比4.6%減の324億9千2百万円）となりました。損益面につきましては、経常利益は、前連結会計年度比8.5%減の151億6百万円（単体は前期比8.0%減の132億4千3百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比5.8%減の97億円（単体は前期比0.0%増の95億3千6百万円の当期純利益）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[炭素製品関連]

電極部門は、国内については売価・数量ともに昨年水準が概ね維持されました。輸出については売価重視の販売に徹し、数量は計画未達となりました。なお、主要原材料の価格上昇の影響により売上原価は上昇しています。

ファインカーボン部門については、半導体関連市場の新規設備投資が停滞し、引き合いは弱含む傾向にありましたが、炭素繊維製品および特殊炭素材料の販売は昨年水準を維持しました。リチウムイオン電池負極材については、民生向けは前連結会計年度比でマイナスとなりましたが、車載向けを中心に底堅さを維持しました。

この結果、売上高は414億5千1百万円（前連結会計年度比6.6%減）、営業利益は140億7千万円（前連結会計年度比9.2%減）と減収減益になりました。

[炭化けい素製品関連]

炭化けい素繊維の製造・販売については、工場火災による生産減の影響で前期比減少となりましたが、補助ラインを稼働させ、生産減のカバーを行いました。

この結果、売上高は24億1千3百万円（前連結会計年度比3.8%減）、営業利益は4億1千万円（前連結会計年度比30.6%減）と減収減益になりました。

[その他]

産業用機械の製造・販売は概ね横ばいに推移し、売上高は10億6千6百万円（前連結会計年度比5.5%減）、営業利益は3億3千万円（前連結会計年度比7.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高に比べ18億9千5百万円減少し、177億7百万円となりました。なお、各活動におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加36億9千9百万円、仕入債務の減少15億7千1百万円、法人税等の支払額68億7千万円がありましたが、税金等調整前当期純利益144億5千万円、減価償却費18億4千7百万円等により、47億9千2百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出36億6千4百万円等により36億9千3百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額16億6千1百万円、長期借入金の返済による支出11億9千2百万円等により、29億9千6百万円の支出となりました。

（生産、受注及び販売の実績）

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
炭素製品関連	38,936	95.9
炭化けい素製品関連	2,429	97.5
その他	1,066	94.5
合計	42,432	96.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は消費税等抜きの販売価格によるものであります。

(2) 受注実績

当社グループの製品中化成品の一部を除いて大部分が見込生産であり、毎月の受注高はおおよそ同月の販売高に相当しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
炭素製品関連	41,451	93.4
炭化けい素製品関連	2,413	96.2
その他	1,066	94.5
合計	44,931	93.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっての重要な会計方針・見積りは、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおりであります。

(2)経営成績の分析

当連結会計年度の連結経営成績については、売上高は、ファインカーボン製品、炭化けい素連続繊維は昨年並みに推移しましたが、人造黒鉛電極の販売数量減により前連結会計年度に比べ30億8千5百万円減少し、449億3千1百万円(6.4%減)となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ16億4千1百万円減少し、247億3百万円となりました。原価率は、55.0%と前連結会計年度(54.9%)並に推移しました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億3千2百万円増加し、54億1百万円となりました。この結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ15億7千7百万円減少し、148億2千7百万円となりました。

営業外損益は、2018年12月期のNGSアドバンストファイバー(株)における火災に係る保険金入金等があり、前連結会計年度に比べ1億7千5百万円増加し、2億7千8百万円の利益(純額)となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ14億2百万円減少し151億6百万円となりました。

特別損益は、NGSアドバンストファイバー(株)における火災損失により6億5千5百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は144億5千万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ5億9千2百万円減少し97億円となりました。

(3)財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、779億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ43億4千万円の増加となりました。流動資産は、現金及び預金の減少18億9千5百万円、受取手形及び売掛金の減少12億5千9百万円がありましたが、たな卸資産の増加37億6百万円等により、506億7百万円と前連結会計年度末に比べ6億9千8百万円の増加となりました。固定資産は設備更新等の投資による有形固定資産の増加26億2千8百万円により、273億3千2百万円と前連結会計年度末に比べ36億4千2百万円の増加となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、262億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億7千8百万円の減少となりました。流動負債は、未払法人税等の減少28億4千5百万円、支払手形及び買掛金の減少15億7千万円等により、207億2千5百万円と前連結会計年度末に比べ36億2千1百万円の減少となりました。固定負債は長期借入金の減少12億3千万円等により55億5千9百万円と前連結会計年度末に比べ9億5千7百万円の減少となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、配当金の支払い16億5千7百万円がありましたが、親会社株主に帰属する当期純利益97億円等により516億5千4百万円と、前連結会計年度末に比べ89億1千9百万円の増加となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、「3 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 (経営成績等の状況の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりになります。

②資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要になります。

運転資金需要につきましては、生産活動に必要な原材料、外注費及び人件費等の製造費用、販売における製品の運送費・包装費、手数料等の販売費のための運転資金が主な内容となります。設備資金需要につきましては、生産性の向上を目的とした設備改善および既存設備の修繕・更新への投資が主な内容となります。

③財務政策

当社グループは運転資金、設備資金について、営業キャッシュ・フローで獲得した資金の投入と金融機関からの借入金の調達を行っております。

また、余剰資金の活用について、将来の事業戦略や経営基盤強化のための資金需要に配慮しつつ内部留保を確保し、長期的かつ安定的な利益配分を実施することを基本方針としております。

中期経営方針として掲げている炭素繊維製品の事業拡大、電極事業の生産体制改善・強化等に必要投資を行ってまいります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、当社グループは経営上の重要な契約等は行っておりません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、炭素製品関連事業に関して、当社研究所を中心に行っており、研究内容は主として客先ニーズに対応した新製品開発にウエイトを置いております。開発の重点は、リチウムイオン二次電池の負極材ならびに炭素繊維関連製品などであります。

このほか将来を見据えての基礎研究活動も並行して進めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は418百万円であります。

(1) 二次電池用電極部材

当社のリチウムイオン二次電池用負極炭素材は、民生用、車載用実績がありますが、更なる高エネルギー密度化、高パワー密度化、長寿化等品質向上のための開発を進めております。

(2) 炭素繊維関連製品

半導体製造用、太陽電池製造用、工業炉用等向けの炭素繊維関連製品は、性能向上と品質安定化のため、更には付加価値向上と新規用途開拓のための開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）は、生産設備の合理化、製品の品質の向上及び新製品の開発を目的とした投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産受入ベース数値。金額に消費税等を含みません。）内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度	
炭素製品関連	4,228 百万円
炭化けい素製品関連	78 "
その他	150 "
合計	4,456 "

なお、その所要資金については、自己資金及び借入金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における状況は、次のとおりであります。

(1) セグメント内訳

2019年12月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額（百万円）					従業員数 （名）
	建物 及び構築物	機械及び装置	土地 （面積㎡）	その他	合計	
炭素製品関連	3,748	4,408	3,568 (858,867) [233,690]	1,329	13,055	541
炭化けい素製品関連	2,870	2,637	— (17,931)	67	5,575	73
その他	525	7	29 (57,749)	11	574	50
小計	7,144	7,053	3,598 (934,547) [233,690]	1,408	19,204	664
消去又は全社	—	△277	△74	△31	△384	—
合計	7,144	6,775	3,523 (934,547) [233,690]	1,377	18,820	664

(2) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	炭素製品関連	電極製造設備他	607	1,266	2 (233,121)	756	2,632	55
滋賀工場 (滋賀県近江八幡市)	炭素製品関連 及び不動産賃貸関連	ファインカーボン製造設備他	1,318	1,414	2,965 (152,805)	123	5,821	55
白河工場 (福島県白河市)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	326	87	198 (41,240)	1	613	10

(3) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新日本テクノカーボン(株)	本社工場 (宮城県黒川郡大郷町)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	1,347	984	195 (405,977) [198,033]	168	2,695	127
日本カーボンエンジニアリング(株)	本社工場 (富山県富山市)	炭素製品関連及びその他	ファインカーボン及び産業機械製造設備	293	17	29 (19,134)	16	356	68
(株)NTCM	本社工場 (宮城県黒川郡大郷町)	炭素製品関連	ファインカーボン製造設備	199	597	48 (36,217)	182	1,028	174
NGSアドバンスファイバー(株)	本社工場 (富山県富山市)	炭化けい素製品関連	ファインカーボン製造設備	2,870	2,637	— (17,931)	67	5,575	73

(4) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械 及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
中央炭素股 份有限公司	中壩工場 (中華民国 桃園県)	炭素製品 関連	炭素製品製 造設備	50	47	152 (4,852)	7	258	43
Nippon Carbon Europe GmbH	(ドイツ ボン市)	炭素製品 関連	販売設備	—	—	— (—)	7	7	2
NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC	(アメリカ テキサス 州)	炭素製品 関連	販売設備	52	—	5 (962)	4	62	1
Nippon Carbon Shanghai Co., Ltd	(中国 上海市)	炭素製品 関連	販売設備	—	—	— (—)	0	0	2

(注) 1 金額に消費税等は含めておりません。

2 [] は、連結会社以外からの賃借中の土地であり内数であります。なお、年間賃借料は76百万円であります。

3 帳簿価額のうちその他は、車両運搬具及び工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

生産体制の改善等を目的とし、日本カーボン(株)の富山工場の電極製造設備の設備改善、更新を計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,832,504	11,832,504	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数100株。
計	11,832,504	11,832,504	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年1月1日～ 2017年12月31日(注)	△106,492,541	11,832,504	—	7,402	—	1,851
2019年1月1日～ 2019年12月31日	—	11,832,504	—	7,402	—	1,851

(注) 当社は、2017年3月29日開催の第158回定時株主総会決議により、同年7月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は1,064,925百株減少し、118,325百株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	56	34	170	155	10	14,172	14,597	—
所有株式数 (単元)	—	30,625	2,662	5,826	12,260	23	66,426	117,822	50,304
所有株式数 の割合 (%)	—	26.0	2.3	4.9	10.4	0.0	56.4	100	—

- (注) 1 自己株式726,838株は「個人その他」に7,268単元及び「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。なお、自己株式726,838株は、株主名簿記載上の株式数であり、2019年12月31日現在の実質保有残高は、726,738株であります。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。
- 3 金融機関には株式給付信託（BBT）が保有する株式が、株主名簿上427単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	5,517	4.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	3,790	3.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,139	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,434	2.19
THE BANK OF NEW YORK 1339 72 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BEL GIUM (東京都港区港南2-15-1)	2,126	1.91
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	2,107	1.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,082	1.87
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2-2-2	1,842	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,368	1.23
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,319	1.19
計	—	25,726	23.16

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	6,589百株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,434百株
野村信託銀行株式会社	1,842百株

2 上記のほか、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式427百株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 726,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,055,400	110,554	同上
単元未満株式	普通株式 50,304	—	同上
発行済株式総数	11,832,504	—	—
総株主の議決権	—	110,554	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株 (議決権1個) 含まれております。
3. 「完全議決権株式 (その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15百株 (議決権15個) 含まれております。
4. 「完全議決権株式 (その他)」には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式427百株 (議決権の数427個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日本カーボン株式会社	東京都中央区八丁堀 一丁目10番7号	726,800	—	726,800	6.14
計	—	726,800	—	726,800	6.14

- (注) 1. 「自己名義所有株式数」のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1百株あります。
2. 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式427百株は、上記の自己株式には含まれておりません。

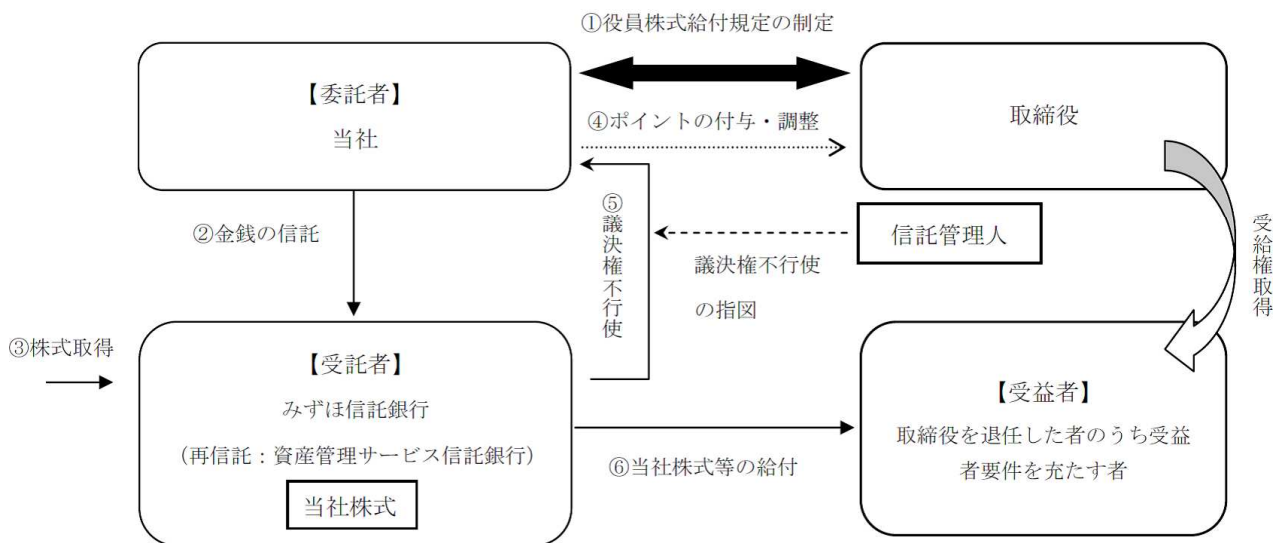
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年3月29日開催の第158回定時株主総会決議に基づき、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

＜本制度の仕組み＞



- ①当社は、第158回株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、第158回株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規定」を制定します。
- ②当社は、①の第158回株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④当社は、「役員株式給付規定」に基づき取締役にポイントを付与します。なお、取締役に付与されたポイントは、各付与日から3年後に、当該3年間の株価の変動幅に応じて、予め定められた評価係数（0.8～1.2の範囲）を乗じることにより調整されます。
- ⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を充たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規定」に定める要件を充たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託(BBT)
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 取締役を退任したもののうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭信託 (他益信託)
- (7) 本信託契約の締結日 : 2017年5月19日
- (8) 金銭を信託日 : 2017年5月19日
- (9) 信託の期間 : 2017年5月19日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

3. 株式給付信託 (BBT)による受益権その他の権利を受けることができるものの範囲

取締役を退任した者のうち「役員株式給付規定」に定める受益者に対して、当該受益者に付与され、調整されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規定」に定める要件を充たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (百株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	6	1
当期間における取得自己株式	2	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (百株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (百株)	処分価額の総額 (百万円)
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	7,268	—	7,270	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、収益基盤の確保、強化のため内部留保の充実、財務体質の強化により、将来における安定した配当の維持を重要な責務と考えております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の剰余金の配当については、資金需要に配慮しつつ、長期的かつ安定的な配当を実施するという基本方針に基づき、1株当たり200円（うち中間配当100円）といたしました。

なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議機関	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
取締役会決議	2019年8月9日	1,110	100
定時株主総会	2020年3月27日	1,110	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を確保し、企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針、目的としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、事業環境の急変に即応できる経営体制の構築を推進しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役（会）、及び会計監査人を設置しております。取締役会においては、意思決定と取締役の業務執行の監督を行っております。業務執行を迅速かつ効率的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規定等の運用を行うことにより、その実効性を図っております。また、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取り組みを行っております。これら取締役の職務の執行に当たり、監査役は監査機能を担い、取締役会と監査役（会）はひとつの枠組みの中でそれぞれの機能を果たすことでガバナンス体制が構築されており、十分に機能していると判断していることから、現状の体制を採用しております。今後も引き続き、業務の効率性アップ、リスク管理の強化、経営の透明性確保に向け、ガバナンス体制の充実を図ってまいります。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

イ. 取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、取締役は4名であり、うち2名が社外取締役であります。

取締役会は原則として月2回、また必要に応じて適宜開催され、経営の基本方針を決定するとともに、業務執行の監督を行い、重要事項の報告を受けております。

ロ. 執行役員

有価証券報告書提出日現在、執行役員は6名であります。執行役員は、取締役及び取締役会が決定する基本方針のもと、分掌する業務の責任を担い執行しております。

ハ. 監査役及び監査役会

監査役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名（非常勤2名）が社外監査役であります。監査役は、会計監査人や内部監査室との相互連携により、監査実効性の充実を図っております。

③企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規定に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

ロ. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

危機の発生について全力を挙げてその予防を図ると共に、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的信用の維持と損害の軽減に努めることを基本方針として、危機管理基本マニュアルを制定しております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

(イ) 取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な中長期の目標を明確にし、その目標を具体化するため、毎期、事業部門毎の業績目標と研究開発や設備投資を含めた予算を設定し実施計画を策定しております。

- (ロ) 各事業部門を担当する取締役は、実施計画達成のための具体的施策や権限分配を含めた効率的な業務遂行体制を構築しております。
- (ハ) 業務統括部長は、月次の業績を迅速に管理会計としてデータ化し、経営会議に報告しております。
- (ニ) 各事業部門を担当する部門長は、目標との差異要因を分析して業務推進会議で報告し、必要に応じ目標を修正しております。
- (ホ) 各事業部門を担当する部門長は、(ニ)の議論を踏まえ、各事業部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を改善しております。

二. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及びグループ各社の取締役及び監査役ならびに使用人すべてを対象とし、倫理法令遵守の基準であり手引書ともなる「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。

また、その実現のため、以下の組織体制を確立しております。

- (イ) 社長を議長として、取締役及び監査役（オブザーバー）から成る、倫理法令遵守委員会を設置することで、倫理法令遵守関係の全てを統括、決定できる体制としております。
- (ロ) 倫理法令遵守委員会の下に、倫理法令遵守統括室を置き、事務局業務を含め一貫して取り扱う体制としております。
- (ハ) 倫理法令遵守統括室は、当社全部門及びグループ各社を直轄する体制としております。倫理法令遵守に関する事項につき社員からの報告、相談に対応する直通窓口を設置するとともに、外部弁護士宛ての外部通報窓口も設置し、疑義ある事項の調査、是正及び遵守状況のチェックを行い、倫理法令遵守委員会に報告しております。
- (ニ) (ハ)における報告、相談を行った者がいかなる場合も不利益を被らないための運用マニュアルを設定しております。

ホ. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社事業改革推進ユニット企画部をグループ各社全体の内部統制に関する担当部署とし、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示事項の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制の構築を進めております。

ヘ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査業務に必要な場合は、内部監査室に所属の使用人に対し、必要な事項を命令することが出来るものとしております。

ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は専任とし、監査役の指示に従って、その監査職務の補助を行います。また当該使用人の任命、異動に際しては、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制としております。

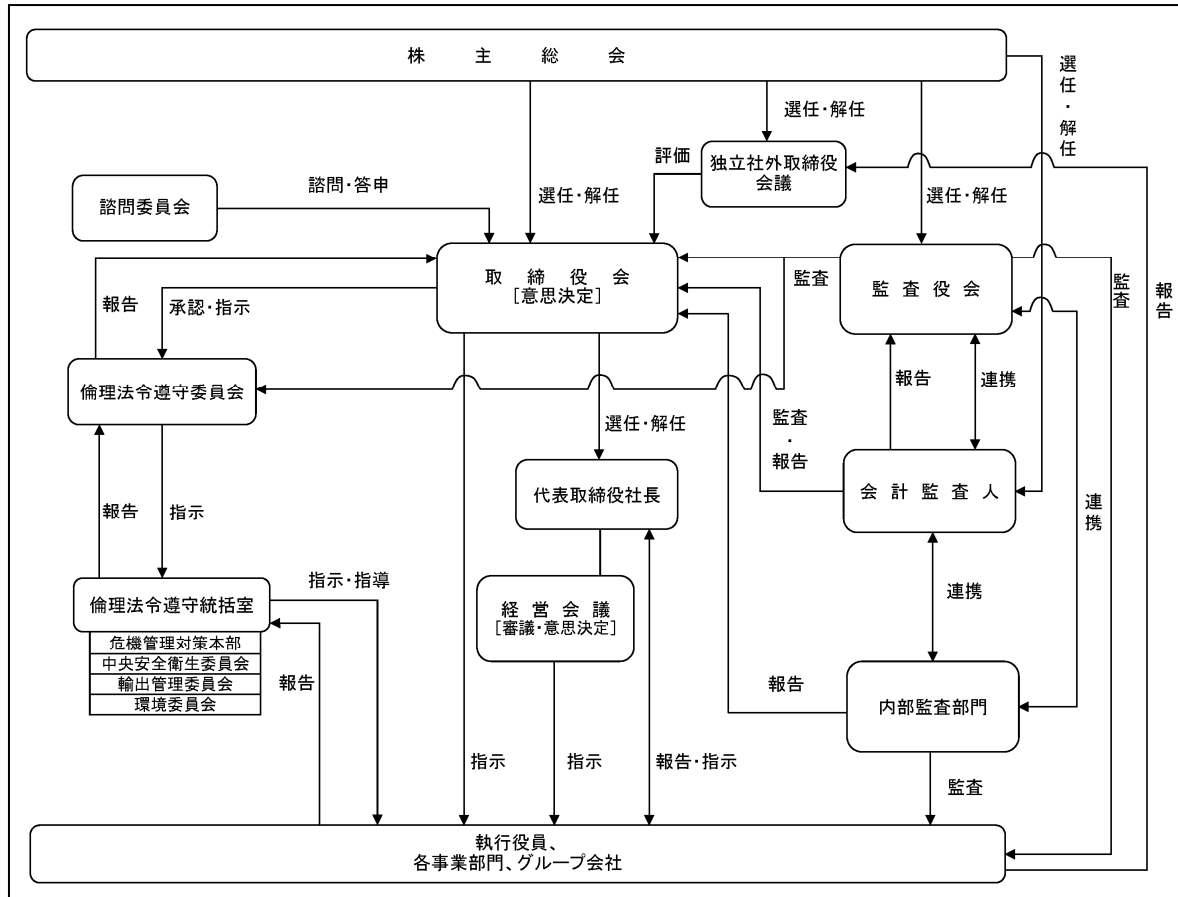
チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役等は、監査役会に対して、取締役と監査役会との協議により決定する方法により、当社及びグループ会社に重要な影響を及ぼす事項を報告するものとしております。ただし、これらの事項に関する重大な事実を発見した取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役等は、監査役に直接報告することができるものとしております。また、監査役への報告を行った者がいかなる場合も不利益を被らないための運用マニュアルを設定しております。

リ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による、取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングおよび監査役会と会計監査人および内部監査部門との意見交換会を開催するものとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。



2) リスク管理体制の整備の状況

イ. コンプライアンス体制

当社では、倫理法令遵守の徹底なくして会社の永続的、安定的発展はもちろんのこと存続すらないとの認識のもと、倫理法令遵守の徹底を経営の基本原則としております。そこで、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実で公正な企業活動遂行のため、「倫理法令遵守の基本方針」及び「日本カーボン行動基準」を制定し、グループ全体で倫理法令遵守確立に取り組んでおります。組織上の体制としては「倫理法令遵守委員会」がその根幹となり、その下に「倫理法令遵守統括室」を設置することにより、法令遵守はもとより、リスク管理の徹底、株主、取引先、地域社会等ステークホルダーへの透明性を高める体制を築いております。

ロ. 危機管理

当社は、危機の発生について全力を挙げてその予防を図るとともに、万一発生した危機に対しては、正確かつ迅速に、誠意を持って解決にあたり、会社の社会的責任、信用の維持、損害の軽減に努めることを基本方針に、危機管理基本マニュアルを定め対応しております。この中では、危機を全社的危機、関連部門での対処可能な危機（個別危機）に分け、連絡及び対策指示ルートをマニュアル化して、迅速かつ適切な危機管理を行うべく体制を整えております。

ハ. 内部通報制度

当社は、社内における各種の報告、相談、通報などの窓口として、倫理法令遵守統括室を設け対応しております。この中では、統括室長への専用回線を設け、いかなる場合も相談者が不利益を被らないことなど運用マニュアルを設けて、違反への予防、早期の対処に努めております。また、社外弁護士も各種の報告、相談、通報などの窓口としております。

3) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

4) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

5) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

また、当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	本橋 義時	1948年5月 10日生	1972年4月 当社入社 2008年8月 当社執行役員生産技術本部滋賀工場製造部長 2008年10月 当社執行役員生産技術本部滋賀工場長 2009年3月 当社取締役生産技術本部滋賀工場長 2011年1月 当社常務取締役生産技術本部富山工場長 2013年1月 当社常務取締役生産技術本部長兼生産技術部長 2014年2月 当社代表取締役副社長兼生産技術本部長兼生産技術部長 2015年3月 当社代表取締役副社長兼生産技術本部長兼生産技術部長兼開発本部長 2017年1月 当社代表取締役会長 (現)	注3	66
代表取締役 社長	宮下 尚史	1964年2月 8日生	1992年6月 当社入社 2011年1月 当社執行役員営業本部FC販売第1部長兼大阪支店長 2011年11月 当社執行役員FC販売第1部長兼FC販売第2部長兼大阪支店長 2012年1月 当社執行役員営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2012年3月 当社取締役営業本部副本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2013年1月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長兼FC販売第2部長 2013年9月 当社取締役営業本部長兼FC販売第1部長 2015年1月 当社常務取締役営業本部長兼FC販売部長 2015年3月 当社常務取締役営業本部長 2016年1月 当社専務取締役営業・企画本部長 2017年1月 当社代表取締役社長 (現)	注3	14
取締役	高橋 明人	1975年3月 30日生	2000年4月 弁護士登録 2005年4月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 高橋・片山法律事務所開設 2010年12月 株式会社興人ホールディングス (旧株式会社興人) 監査役 (社外監査役) 2012年3月 当社監査役 2012年12月 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス (旧株式会社ACKグループ) 監査役 (社外監査役) 2015年3月 当社取締役 (現) 2015年12月 株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス (旧株式会社ACKグループ) 取締役 (社外取締役) (現) 2018年2月 オーエスジー株式会社 取締役監査等委員 (社外取締役) (現)	注3	-
取締役	加藤 丈夫	1952年11月 3日生	1975年4月 株式会社アルバック (旧日本真空技術株式会社) 入社 2006年9月 同社取締役 2013年7月 アルバック東北株式会社代表取締役社長 2018年9月 株式会社アルバック顧問 2020年3月 当社取締役 (現)	注3	-
常勤監査役	宮崎 淳	1959年3月 6日生	1982年4月 当社入社 2015年4月 ファインカーボン販売部長 2017年1月 執行役員ファインカーボン販売部長 2020年1月 理事ファインカーボン販売部長 2020年3月 当社常勤監査役 (現)	注4	1
監査役	荒木 繁	1956年4月 28日生	1981年4月 安田信託銀行株式会社入行 2005年7月 みずほ信託銀行株式会社総合基金営業部長 2010年8月 みずほトラストオペレーションズ株式会社常務執行役員 2012年3月 当社常勤監査役 2020年3月 当社監査役 (現)	注4	10
監査役	佐々木 光雄	1949年3月 6日生	1980年9月 公認会計士登録 1984年9月 税理士登録 1984年10月 公認会計士佐々木光雄事務所設立 1991年4月 東光監査法人代表社員 (現) 2015年3月 当社監査役 (現)	注5	1
計					92

(注) 1 取締役 高橋 明人氏及び取締役 加藤 丈夫氏は、社外取締役であります。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

- 2 監査役 荒木 繁氏及び監査役 佐々木 光雄氏は、社外監査役であります。
また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 任期は2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は2019年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は2018年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
小西 勇二	1950年 8月1日生	1973年4月 ㈱富士銀行入行 2005年4月 みずほ情報総研㈱常務執行役員 2009年6月 みずほスタッフ㈱取締役副社長 2013年10月 みずほビジネスパートナー㈱取締役副社長 2014年6月 みずほ投信投資顧問㈱非常勤監査役 2014年6月 キョーリン製薬ホールディングス㈱社外監査役 2017年6月 アクリーティブ株式会社取締役監査等委員	(注)	—

(注) 任期は就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

7. 当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営管理体制の一層の強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務している者を除いた執行役員の状況は以下のとおりであります。

氏名	職名
山崎 裕功	専務執行役員、電極事業ユニット長、電極材販売部長
山野 智	執行役員、ファインカーボン事業ユニット長、ファインカーボン販売部長
浦野 章	執行役員、事業改革推進ユニット長
今井 浩二	執行役員、業務統括部長
梅田 匡	執行役員
川副 健志	執行役員、企画部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の高橋明人氏は、弁護士として法律の専門的見地ならびに経営に関する高い見識を有しており、また、数年にわたり当社の社外監査役として当社に寄与した実績があります。同氏は株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス(旧株式会社ACKグループ)社外取締役およびオーエスジー㈱社外取締役を兼職しておりますが、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

同じく、社外取締役の加藤丈夫氏は、企業経営その他幅広い分野での豊富な経験と優れた見識を客観的立場から当社経営に活かし、企業価値向上とコーポレートガバナンスの一層の充実を図っていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役の荒木繁氏は、相当期間に亘り金融業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は当社の取引金融機関であるみずほ信託銀行株式会社の出身者であります。当社の社外監査役選任時点において、同行を退職しております。また、社外監査役の荒木繁氏は、前記「(2) [役員の状況]」の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

同じく、社外監査役の佐々木光雄氏は、公認会計士および税理士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社との間には記載すべき利害関係はありません。また、社外監査役の佐々木光雄氏は、前記「(2) [役員の状況]」の「所有株式数」欄に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役全員と、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役および社外監査役を選任しており、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は経営陣から独立した立場で、経営の評価あるいは監査を行っております。また、取締役会や監査役会において、コンプライアンスや危機管理を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。社外監査役、内部監査室及び会計監査人は相互に連携をとって実効的な監査を行うとともに、定期的に取り締役と意見交換をおこなっております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（社外2名）の計3名で構成されており、監査役会で策定された監査の方針、監査計画に基づき監査役監査を実施しております。また、監査役は会計監査人から監査計画、監査体制の説明を受けるほか、実地棚卸等の立会や、会計監査結果報告等の受領と情報交換等を行う定例会合を実施し、会計監査人との連携を図っております。監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、取締役からの聴取、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の意思決定、職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査については、経営トップの直属として内部監査室を設置し専任3名を配属させ、当社及びグループ会社の内部監査体制の充実を図っております。内部統制部門である倫理法令遵守統括室の定める内部統制システムの整備及び運用の方針や具体策をもとに、内部監査室は年間の監査計画を立案し、それに基づき、グループ内各組織の業務プロセスの適正性、財務報告の信頼性等の内部監査を実施しております。内部監査室は、監査の結果を監査対象部門に伝え改善状況を確認し、フォローアップ監査の結果を取締役会へ報告しております。内部監査室は、必要に応じて会計監査人と連携を行うとともに、監査役会においても、定期的に監査報告や情報交換を行い、実効性のある監査の実現に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員：森谷 和正、中島 達弥

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

また、業務執行社員の継続関与年数については、同監査法人が法令等に準拠して定める内部規程によりローテーションが組まれており全員7年以内であるため、記載を省略しております

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または負債人に関する議案を決定いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めています。結果、評価として、有限責任監査法人トーマツの監査方法及び結果は相当であると認めています。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	0	46	1
連結子会社	6	—	8	—
計	52	0	54	1

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第17条第1項の規定による賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であり、当連結会計年度においては、公認会計士法第2条第1項の行う以外の業務である企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言・指導業務であります。

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針については、特段定めておりませんが、監査計画等を勘案して決定しております。なお、本決定においては会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、役員報酬は、役職に応じた基本報酬と業績連動賞与および株価連動型株式報酬から構成されております。

(下表をご参照ください)

算定された役員報酬等は、諮問委員会でその妥当性が検討され、諮問委員会の諮問を受けて取締役会または監査役会で決定されております。

また、2007年3月29日開催の定時株主総会において、取締役は年額300百万円、監査役は年額50百万円を限度とすることが定められています。

報酬の種類	給付方式	固定・変動	業績連動指標	報酬の内容	業務執行取締役	社外取締役	監査役	構成比※
基本報酬	現金	固定	—	役位に応じた額を定めており、その割合は会長90、社長100、副社長75、社外取締役8、監査役25であります。	○	○	○	80%
業績連動賞与(短期)	現金	変動	・親会社株主に帰属する当期純利益 ・売上高前期比伸長率と営業利益前期比伸長率の平均値 ・株主価値(株価+配当額)前期比伸長率 以上の3項目であり、株主の皆様との価値共有、企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点からこれら指標を採用しております。	役位に応じた賞与基本額を定めており、その割合は会長90、社長100、副社長75、社外取締役8であります。また、左記3項目の数値に夫々支給係数を定めております。(0%~400%) それらを掛け合わせ賞与額を算出しております。	○	○	—	12%
固定賞与	現金	固定	—	基本月額報酬の50%程度であります。	—	—	○	—
株価連動型株式報酬(中長期的)	株式 80% 現金 20%	変動	・株価 株主の皆様との価値共有、企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点からこの指標を採用しております。	役位に応じた給付株数と中長期(3年)の株価の変動率による支給係数を定めております。株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。	○	○	—	8%

※構成比は支給係数が100%の場合の大凡の構成比であり、実際の構成比は業績連動指標により変動いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く。）	262	159	103	-	3
監査役（社外監査役を除く。）	15	15	0	-	1
社外役員	36	28	7	-	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは、当社の販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化および取引の円滑化に資する場合と考えております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行っております。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において、取引の重要性、配当利回り等保有のメリットを総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	24
非上場株式以外の株式	38	4,777

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	4	取引先持ち株会での定期買付による増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごと株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大陽日酸(株)	704,000	704,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	無
	1,709	1,264		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,579,000	1,579,000	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	有
	713	666		
共英製鋼(株)	300,000	300,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	無
	641	498		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,736,858	1,736,858	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	有
	292	295		
住友商事(株)	115,000	115,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	有
	186	179		
滋賀銀行(株)	41,400	41,400	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	有
	115	106		
東ソー(株)	58,750	58,750	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	無
	99	84		
東京鐵鋼(株)	50,000	50,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	有
	79	56		
大同特殊鋼(株)	15,800	15,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 (注2)	無
	75	68		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ホソカワミクロン （株）	15,400	15,400	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引 の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	72	64		
日本製鉄（株）	42,287	40,572	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引 の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2） また、株式数の増加は、取引先持株会での定 期買付および日新製鋼ホールディングス（株）の 上場廃止による株式交換によるものとなりま す。	無
	69	76		
（株）三井住友フィナ ンシャルグループ	16,160	16,160	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため 保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	65	58		
（株）SUMCO	34,560	34,560	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引 の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	63	42		
片倉工業（株）	45,000	45,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引 の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	61	50		
阪和興業（株）	20,000	20,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引 の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	57	56		
SOMPOホールディ ングス（株）	13,250	13,250	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため 保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	56	49		
エア・ウォーター （株）	31,000	31,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引 の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難で あるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	49	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井化学(株)	18,400	18,400	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	49	45		
(株)大垣共立銀行	19,400	19,400	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	46	42		
(株)大阪ソーダ	11,800	11,800	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	37	29		
イビデン(株)	13,516	12,324	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2） また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	35	19		
ジェイ エフ イーホールディングス(株)	23,675	23,675	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	33	41		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	18,600	18,600	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	21	23		
(株)トクヤマ	7,119	6,783	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2） また、株式数の増加は、取引先持株会での定期買付によるものとなります。	無
	20	16		
中部鋼鈹(株)	24,000	24,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	17	13		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
虹技(株)	11,500	11,500	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	16	14		
愛知製鋼(株)	4,400	4,400	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	16	15		
大阪製鐵(株)	11,000	11,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	16	20		
日本化学工業(株)	5,000	5,000	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	15	11		
大豊工業(株)	13,320	13,320	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	11	12		
宇部興産(株)	3,300	3,300	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	7	7		
三菱マテリアル(株)	2,090	2,090	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	6	6		
兼松(株)	2,500	2,500	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	3	3		
(株)富山第一銀行	10,000	10,000	財務取引の関係維持・強化及び円滑化のため保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	有
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
京阪ホールディングス(株)	600	600	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	3	2		
住友重機械工業(株)	780	780	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	2	2		
(株)中山製鋼所	2,700	2,700	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	1	1		
日東精工(株)	1,371	1,371	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しております。 定量的な保有効果については、記載が困難であるため開示を控えさせていただきます。 （注2）	無
	0	0		
日新製鋼ホールディングス(株)	-	1,500	炭素製品関連事業の取引の関係強化及び取引の円滑化のために保有しておりました。 日新製鋼ホールディングス(株)の上場廃止に伴い、2019年1月1日に日本製鉄(株)の株式と株式交換をしております。	無
	-	1		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について以下のおり掲載いたします。当社は、販売・仕入・金融等に関する重要な取引先との関係強化及び取引の円滑化に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行っております。保有する政策保有株式については、定期的に取り締役会へ報告し、個々の銘柄において、取引の重要性、配当利回り等保有のメリットを総合的に勘案し、保有の適否を判断しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の外部機関が開催する研修への参加及び会計専門誌の購読等を通じて、会計制度の動向及び会計基準等の内容を把握し的確に対応することができるように努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,747	17,852
受取手形及び売掛金	※3 15,270	※3 14,010
商品及び製品	6,889	9,153
仕掛品	4,351	4,829
原材料及び貯蔵品	3,255	4,220
その他	415	562
貸倒引当金	△20	△20
流動資産合計	49,908	50,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,502	16,680
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,300	△9,536
建物及び構築物 (純額)	6,202	7,144
機械及び装置	41,826	44,008
減価償却累計額及び減損損失累計額	△36,859	△37,232
機械及び装置 (純額)	4,966	6,775
車両運搬具及び工具器具備品	3,084	3,264
減価償却累計額及び減損損失累計額	△2,665	△2,708
車両運搬具及び工具器具備品 (純額)	418	555
土地	3,516	3,523
建設仮勘定	1,087	821
有形固定資産合計	※2 16,192	※2 18,820
無形固定資産		
投資その他の資産	202	160
投資有価証券	※1 5,390	※1 6,044
繰延税金資産	402	371
その他	※1 1,510	※1 1,946
貸倒引当金	△8	△10
投資その他の資産合計	7,295	8,351
固定資産合計	23,689	27,332
資産合計	73,598	77,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 7,392	※3 5,821
短期借入金	※2 8,381	※2 8,390
未払費用	728	1,118
未払法人税等	4,841	1,995
賞与引当金	193	214
役員賞与引当金	125	96
工場移転関連費用引当金	539	317
その他	※3 2,144	※3 2,770
流動負債合計	24,346	20,725
固定負債		
長期借入金	4,867	3,637
繰延税金負債	229	569
退職給付に係る負債	847	757
役員退職慰労引当金	39	43
役員株式給付引当金	50	70
環境対策引当金	28	28
資産除去債務	62	62
その他	391	390
固定負債合計	6,517	5,559
負債合計	30,863	26,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金	7,857	7,857
利益剰余金	21,646	29,689
自己株式	△1,924	△1,921
株主資本合計	34,982	43,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,584	2,129
繰延ヘッジ損益	6	-
為替換算調整勘定	42	49
退職給付に係る調整累計額	△77	△66
その他の包括利益累計額合計	1,556	2,112
非支配株主持分	6,195	6,513
純資産合計	42,734	51,654
負債純資産合計	73,598	77,939

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	48,017	44,931
売上原価	※2 26,344	※2 24,703
売上総利益	21,673	20,228
販売費及び一般管理費	※1,※2 5,269	※1,※2 5,401
営業利益	16,404	14,827
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	115	121
有価証券売却益	33	—
為替差益	25	—
持分法による投資利益	8	—
助成金収入	172	169
受取保険金	—	475
その他	119	185
営業外収益合計	476	953
営業外費用		
支払利息	91	80
為替差損	—	18
固定資産除却損	174	265
持分法による投資損失	—	15
休止固定資産減価償却費	59	120
その他	47	174
営業外費用合計	372	674
経常利益	16,508	15,106
特別損失		
火災損失	※3 273	※3 655
工場移転関連費用	※4 561	—
特別損失合計	834	655
税金等調整前当期純利益	15,673	14,450
法人税、住民税及び事業税	4,715	4,177
法人税等調整額	128	123
法人税等合計	4,843	4,300
当期純利益	10,829	10,150
非支配株主に帰属する当期純利益	536	449
親会社株主に帰属する当期純利益	10,292	9,700

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	10,829	10,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△851	549
繰延ヘッジ損益	6	△6
為替換算調整勘定	63	10
退職給付に係る調整額	28	11
その他の包括利益合計	※ △752	※ 564
包括利益	10,076	10,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,524	10,261
非支配株主に係る包括利益	552	452

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,800	12,638	△1,967	25,874
当期変動額					
剰余金の配当			△1,106		△1,106
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,292		10,292
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		57		48	105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△178		△178
当期変動額合計	-	57	9,007	43	9,108
当期末残高	7,402	7,857	21,646	△1,924	34,982

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,424	-	4	△106	2,322	5,709	33,906
当期変動額							
剰余金の配当					-		△1,106
親会社株主に帰属する 当期純利益					-		10,292
自己株式の取得					-		△5
自己株式の処分					-		105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△839	6	38	28	△765	485	△458
当期変動額合計	△839	6	38	28	△765	485	8,828
当期末残高	1,584	6	42	△77	1,556	6,195	42,734

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,402	7,857	21,646	△1,924	34,982
当期変動額					
剰余金の配当			△1,657		△1,657
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,700		9,700
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	8,043	2	8,046
当期末残高	7,402	7,857	29,689	△1,921	43,028

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,584	6	42	△77	1,556	6,195	42,734
当期変動額							
剰余金の配当					—		△1,657
親会社株主に帰属する 当期純利益					—		9,700
自己株式の取得					—		△1
自己株式の処分					—		4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	544	△6	6	11	555	317	873
当期変動額合計	544	△6	6	11	555	317	8,919
当期末残高	2,129	—	49	△66	2,112	6,513	51,654

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,673	14,450
減価償却費	1,553	1,847
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△249	△127
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△34	3
工場移転関連費用引当金の増減額 (△は減少)	539	△222
受取利息及び受取配当金	△116	△123
受取保険金	△90	△475
支払利息	91	80
持分法による投資損益 (△は益)	△8	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△33	—
火災損失	273	655
固定資産除却損	174	265
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,041	1,264
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,647	△3,699
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,052	△1,571
未払費用の増減額 (△は減少)	209	△135
未払金の増減額 (△は減少)	197	△271
未収入金の増減額 (△は増加)	172	△277
その他	268	△534
小計	12,983	11,145
利息及び配当金の受取額	117	123
利息の支払額	△91	△80
法人税等の還付額	5	—
法人税等の支払額	△471	△6,870
保険金の受取額	90	475
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,633	4,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,081	△3,664
無形固定資産の取得による支出	△63	△21
投資有価証券の取得による支出	△7	△6
投資有価証券の売却による収入	75	—
その他	25	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,051	△3,693
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△185	—
長期借入れによる収入	100	—
長期借入金の返済による支出	△1,105	△1,192
自己株式の純増減額 (△は増加)	△5	△1
配当金の支払額	△1,102	△1,661
非支配株主への配当金の支払額	△120	△140
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,418	△2,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,160	△1,895
現金及び現金同等物の期首残高	11,441	19,602
現金及び現金同等物の期末残高	※ 19,602	※ 17,707

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、新日本テクノカーボン(株)、日本カーボンエンジニアリング(株)、NGSアドバンストファイバー(株)、(株)NTCM、中央炭素股份有限公司、(株)日花園、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLC及びNippon Carbon Shanghai Co., Ltd. の9社であります。

当連結会計年度より、中国にNippon Carbon Shanghai Co., Ltd. を設立したため、連結の範囲に含めております。

また、子会社である(有)エス・テー・エスは、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

Nippon Kornmeyer Carbon Group社を持分法の適用の範囲に含めております。

非連結子会社1社及び関連会社東邦炭素工業(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度はすべて連結会計年度と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社、国内連結子会社日本カーボンエンジニアリング(株)、NGSアドバンストファイバー(株)及び(株)日花園は、定額法を採用しております。国内連結子会社新日本テクノカーボン(株)、(株)NTCMは、建物及び構築物については定額法を、その他の減価償却資産については定率法を採用しております。また、在外連結子会社中央炭素(株)、Nippon Carbon Europe GmbH、NIPPON CARBON OF AMERICA, LLCならびにNippon Carbon Shanghai Co., Ltd. は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	17年～50年
機械及び装置	9年

- ② 無形固定資産
ソフトウェア（自社利用）
社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 役員株式給付引当金
役員株式給付規定に基づく、取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。
 - ⑥ 環境対策引当金
当社及び連結子会社新日本テクノカーボン(株)は、「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。
 - ⑦ 工場移転関連費用引当金
生産性向上を目的とし、山梨工場設備を富山工場に移転するに際し、発生する費用の見込額等を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
 - ③ 連結子会社における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ対象とヘッジ手段

a. ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨スワップ取引

ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金利

③ ヘッジ方針

当社グループの社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2)適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「設備関係支払手形」は重要性が減少したため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が692百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が331百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他の流動負債」含めておりました「繰延税金負債」が0百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が361百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が361百万円減少しております。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は128百万円、株式数は427百株、当連結会計年度の期中平均株式数は428百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,325百万円	1,183百万円
子会社出資金	1 "	1 "

子会社出資金は投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

※2 担保に供されている資産及び担保に係る債務
[担保]

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
有形固定資産	2,508百万円	4,847百万円

[債務]

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
短期借入金	2,710百万円	2,710百万円

※3 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
受取手形	118百万円	120百万円
支払手形	336 "	268 "
設備関係支払手形	97 "	419 "

(連結損益計算書関係)

※1 このうち主な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料・賞与手当	870百万円	1,107百万円
販売手数料	673 "	520 "
販売運賃・包装費	1,162 "	1,021 "
役員退職慰労引当金繰入額	0 "	13 "
退職給付費用	65 "	52 "
役員株式給付引当金繰入額	30 "	26 "
賞与引当金繰入額	29 "	13 "
役員賞与引当金繰入額	107 "	89 "
研究開発費	291 "	346 "

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	368百万円	418百万円

※3 火災損失

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2018年8月に発生した連結子会社NGSアドバンスファイバー(株)における火災による生産設備の復旧費用であります。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2019年8月に発生した連結子会社NGSアドバンスファイバー(株)における火災による生産設備の復旧費用であります。

※4 工場移転関連費用

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社において、生産性向上を目的とし、山梨工場設備を富山工場に移転するための費用を見積計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,226百万円	792百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,226百万円	792百万円
税効果額	375 "	△242 "
その他有価証券評価差額金	△851百万円	549百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9百万円	△9百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	9百万円	△9百万円
税効果額	△2 "	2 "
繰延ヘッジ損益	6百万円	△6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	63百万円	10百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	0百万円	△23百万円
組替調整額	41 "	38 "
税効果調整前	41百万円	15百万円
税効果額	△12 "	△4 "
退職給付に係る調整額	28百万円	11百万円
その他の包括利益合計	△752百万円	564百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	7,888	8	195	7,702

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に450百株、当連結会計年度末に441百株含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

特定譲渡制限付株式報酬としての自己株処分による減少 △186百株

株式給付信託(BBT)の株式給付による減少 △9百株

单元未満株式買取による増加 8百株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	554	50	2017年12月31日	2018年3月29日
2018年8月10日 取締役会決議	普通株式	554	50	2018年6月30日	2018年8月27日

(注) 2018年3月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注) 2018年8月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	50	2018年12月31日	2019年3月28日

(注) 2019年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（百株）	118,325	—	—	118,325

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（百株）	7,702	6	14	7,694

(注) 株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式が、当連結会計年度期首に441百株、当連結会計年度末に427百株含まれております。

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

特定譲渡制限付株式の無償取得による増加 3百株

単元未満株式買取による増加 3百株

株式給付信託 (BBT) の株式給付による減少 △14百株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	555	50.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月9日 取締役会決議	普通株式	1,110	100.00	2019年6月30日	2019年8月27日

(注) 2019年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(注) 2019年8月9日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	1,110	利益剰余金	100.00	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	19,747百万円	17,852百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△145 "	△145 "
現金及び現金同等物	19,602百万円	17,707百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。輸出業務等に伴って発生する外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金の使途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について営業部門及び経理財務部門が取引先の期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っており、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権について必要に応じて実需原則に基づき、為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引に関する管理規定を設け、リスクヘッジ目的の取引に限定して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照下さい）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,747	19,747	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,270		
貸倒引当金（※1）	△20		
	15,250	15,250	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,040	4,040	—
資産計	39,038	39,038	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,392	7,392	—
(2) 設備関係支払手形	407	407	—
(3) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	7,158	7,158	—
(4) 未払法人税等	4,841	4,841	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	6,090	6,094	4
負債計	25,888	25,892	4
デリバティブ取引（※2）	7	7	—

（※1）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	17,852	17,852	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,010		
貸倒引当金（※）	△20		
	13,990	13,990	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,835	4,835	—
資産計	36,677	36,677	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,821	5,821	—
(2) 設備関係支払手形	1,620	1,620	—
(3) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）	7,160	7,160	—
(4) 未払法人税等	1,995	1,995	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,867	4,870	2
負債計	21,465	21,468	2

（※）受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 設備関係支払手形、(3) 短期借入金、ならびに(4) 未払法人税等

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象としており（「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。）、当該金利スワップと一体として処理した元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用する合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式		
非上場株式	1,325	1,183
その他有価証券		
非上場株式	25	24

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	19,747	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,250	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	3	—	—
合計	34,997	3	—	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,852	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,990	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	3	—
合計	31,842	—	3	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,158	—	—	—	—	—
長期借入金	1,222	1,230	1,225	1,210	1,202	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	7,160	—	—	—	—	—
長期借入金	1,230	1,225	1,210	1,202	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度 (2018年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,946	1,643	2,303
	(2) その他	3	1	1
小計		3,949	1,645	2,304
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	90	110	△19
小計		90	110	△19
合計		4,040	1,755	2,284

当連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,758	1,669	3,088
	(2) その他	3	1	1
小計		4,762	1,671	3,090
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	73	91	△17
小計		73	91	△17
合計		4,835	1,762	3,072

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	75	33	—
合計	75	33	—

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	611	—	9
	買建 米ドル	買掛金	△436	—	△2
合計			174	—	7

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	600	487	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	487	337	(注) 2

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,727百万円
勤務費用	116
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	△33
退職給付の支払額	△156
<hr/> 退職給付債務の期末残高	<hr/> 1,661

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,044百万円
期待運用収益	20
数理計算上の差異の発生額	△33
事業主からの拠出額	224
退職給付の支払額	△100
<hr/> 年金資産の期末残高	<hr/> 1,156

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	376百万円
退職給付費用	25
退職給付の支払額	△56
制度への拠出額	△3
<hr/> 退職給付に係る負債の期末残高	<hr/> 342

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,661百万円
年金資産	△1,156
	505
非積立型制度の退職給付債務	342
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	847
退職給付に係る負債	847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	847

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	116百万円
利息費用	6
期待運用収益	△20
数理計算上の差異の費用処理額	17
過去勤務費用の費用処理額	23
簡便法で計算した退職給付費用	25
確定給付制度に係る退職給付費用	169

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	23百万円
数理計算上の差異	17
合計	41

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	37百万円
未認識数理計算上の差異	73
合計	111

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次とおりであります。

一般勘定(生命保険会社)	64%
その他	36
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付型制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	1,661百万円
勤務費用	114
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	9
退職給付の支払額	△184
退職給付債務の期末残高	1,607

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	1,156百万円
期待運用収益	23
数理計算上の差異の発生額	△13
事業主からの拠出額	122
退職給付の支払額	△110
年金資産の期末残高	1,178

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	342百万円
退職給付費用	11
退職給付の支払額	△26
制度への拠出額	△0
退職給付に係る負債の期末残高	328

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,607百万円
年金資産	△1,178
	429
非積立型制度の退職給付債務	328
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	757
退職給付に係る負債	757
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	757

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	114百万円
利息費用	6
期待運用収益	△23
数理計算上の差異の費用処理額	14
過去勤務費用の費用処理額	23
簡便法で計算した退職給付費用	11
確定給付制度に係る退職給付費用	148

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	23百万円
数理計算上の差異	△7
合計	15

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	13百万円
未認識数理計算上の差異	81
合計	95

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次とおりであります。

一般勘定(生命保険会社)	63%
その他	37
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1百万円	2百万円
退職給付に係る負債	267 "	190 "
たな卸資産評価損否認額	28 "	26 "
未払事業税否認額	109 "	117 "
賞与引当金繰入超過額	70 "	97 "
減損損失	777 "	626 "
未実現利益に係る税効果	130 "	188 "
繰越欠損金	67 "	— "
未払費用否認額	— "	152 "
工場設備移転費用否認額	171 "	88 "
その他	676 "	741 "
繰延税金資産小計	2,296百万円	2,227百万円
評価性引当額	△1,198 "	△1,268 "
繰延税金資産合計	1,097百万円	958百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△699百万円	△941百万円
在外連結子会社の留保利益に係る税効果	△100 "	△95 "
その他	△126 "	△119 "
繰延税金負債合計	△926百万円	△1,156百万円
繰延税金資産(負債)の純額	171百万円	△197百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
固定資産－繰延税金資産	402百万円	371百万円
固定負債－繰延税金負債	△229	△569

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「炭素製品関連」、「炭化けい素製品関連」ならびに「その他」を報告セグメントとしております。なお、異なる炭素製品を同一の生産設備で製造し、また、異なる炭素製品を組み合わせて販売をする場合もあります。従って、投資の決定に際しては重要な関連性があるため、炭素製品を同一セグメントとしております。各報告セグメントの主な内容は次の通りであります。

報告セグメント	主な内容
炭素製品関連	人造黒鉛電極、不浸透黒鉛製品、等方性高純度黒鉛製品、機械用黒鉛製品、汎用炭素繊維及び黒鉛繊維、含樹脂黒鉛繊維製パッキング、可撓性黒鉛シール材、リチウムイオン電池負極材
炭化けい素製品関連	炭化けい素連続繊維
その他	産業機械製造、機械修理、駐車場賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	44,380	2,508	1,128	48,017	-	48,017
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	-	857	862	△862	-
計	44,385	2,508	1,985	48,880	△862	48,017
セグメント利益	15,489	590	307	16,388	16	16,404
セグメント資産	41,076	7,516	1,190	49,783	23,814	73,598
その他の項目						
減価償却費	895	624	33	1,553	△23	1,529
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,698	81	11	2,791	△77	2,713

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額23,814百万円は、主として、余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額△23百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△77百万円は、未実現利益の消去であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	炭素製品 関連	炭化けい素 製品関連	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,451	2,413	1,066	44,931	-	44,931
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	6	970	980	△980	-
計	41,455	2,420	2,036	45,912	△980	44,931
セグメント利益	14,070	410	330	14,811	16	14,827
セグメント資産	46,396	7,542	1,285	55,224	22,714	77,939
その他の項目						
減価償却費	1,203	631	42	1,877	△29	1,847
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,257	78	150	4,486	△29	4,456

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額22,714百万円は、主として、余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）に係る資産等であります。

(2) その他の項目の減価償却費の調整額△29百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△29百万円は、未実現利益の消去であります。

2 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と同額となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
24,082	5,939	17,995	48,017

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	その他	合計
24,390	8,256	12,284	44,931

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の総売上高の金額の10%を超える顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	3,303.04円	4,080.33円
1株当たり当期純利益金額	931.89円	876.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除しております。1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式を前連結会計年度で443百株、当連結会計年度で428百株控除しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	42,734	51,654
純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(百万円)	6,195	6,513
普通株式に係る純資産額(百万円)	36,539	45,140
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(百株)	110,622	110,630

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,292	9,700
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,292	9,700
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(百株)	110,452	110,633

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,158	7,160	0.464	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,222	1,230	0.639	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,867	3,637	0.649	2021年～2023年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,248	12,027	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,225	1,210	1,202	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,103	23,917	33,695	44,931
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,983	8,637	11,100	14,450
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,266	5,612	7,582	9,700
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	295.26	507.34	685.37	876.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	295.26	212.09	178.04	191.44

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,838	14,514
受取手形	※1, ※4 1,289	※1, ※4 1,037
売掛金	※1 10,258	※1 9,198
商品及び製品	5,610	7,445
仕掛品	916	953
原材料及び貯蔵品	1,910	2,574
前払費用	226	99
短期貸付金	※1 19	※1 72
その他	※1 90	※1 253
流動資産合計	35,159	36,148
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,404	※2 2,086
構築物	※2 178	※2 244
機械及び装置	※2 1,275	※2 2,768
車両運搬具	※2 5	※2 30
工具、器具及び備品	※2 191	※2 284
土地	※2 3,166	※2 3,166
建設仮勘定	710	639
有形固定資産合計	6,931	9,219
無形固定資産		
ソフトウェア	80	70
その他	7	7
無形固定資産合計	88	77
投資その他の資産		
投資有価証券	4,029	4,802
関係会社株式	3,153	3,201
長期前払費用	61	235
その他	1,374	1,641
貸倒引当金	△3	△4
投資その他の資産合計	8,616	9,875
固定資産合計	15,635	19,172
資産合計	50,795	55,321

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 850	※4 704
買掛金	※1 4,506	※1 3,446
短期借入金	※2 3,592	※2 3,600
未払金	※1 1,261	※1 598
未払費用	※1 335	※1 298
未払法人税等	4,286	1,643
設備関係支払手形	※4 233	※4 1,017
賞与引当金	116	134
役員賞与引当金	107	89
工場移転関連費用引当金	539	290
その他	※1 240	※1 222
流動負債合計	16,070	12,044
固定負債		
長期借入金	597	407
繰延税金負債	280	650
退職給付引当金	393	333
役員株式給付引当金	50	70
環境対策引当金	0	0
長期預り保証金	264	264
資産除去債務	59	59
その他	68	66
固定負債合計	1,714	1,854
負債合計	17,784	13,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,402	7,402
資本剰余金		
資本準備金	1,851	1,851
その他資本剰余金	6,006	6,006
資本剰余金合計	7,857	7,857
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	18,091	25,971
利益剰余金合計	18,091	25,971
自己株式	△1,924	△1,921
株主資本合計	31,427	39,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,576	2,112
繰延ヘッジ損益	6	-
評価・換算差額等合計	1,583	2,112
純資産合計	33,010	41,422
負債純資産合計	50,795	55,321

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	34,072	32,492
売上原価	16,011	15,373
売上総利益	18,061	17,118
販売費及び一般管理費	※2 3,936	※2 4,019
営業利益	14,125	13,099
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	※1 352	※1 401
有価証券売却益	33	-
為替差益	35	-
雑収入	80	151
営業外収益合計	503	555
営業外費用		
支払利息	30	26
固定資産除却損	※3 175	※3 259
為替差損	-	21
雑支出	32	104
営業外費用合計	239	411
経常利益	14,388	13,243
特別損失		
工場移転関連費用	※4 561	-
特別損失合計	561	-
税引前当期純利益	13,827	13,243
法人税、住民税及び事業税	4,116	3,569
法人税等調整額	176	136
法人税等合計	4,293	3,706
当期純利益	9,534	9,536

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,402	1,851	5,949	7,800	9,663	9,663
当期変動額						
剰余金の配当				-	△1,106	△1,106
当期純利益				-	9,534	9,534
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分			57	57		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	57	57	8,427	8,427
当期末残高	7,402	1,851	6,006	7,857	18,091	18,091

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,967	22,899	2,409	-	2,409	25,308
当期変動額						
剰余金の配当		△1,106			-	△1,106
当期純利益		9,534			-	9,534
自己株式の取得	△5	△5			-	△5
自己株式の処分	48	105			-	105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	△832	6	△826	△826
当期変動額合計	43	8,528	△832	6	△826	7,701
当期末残高	△1,924	31,427	1,576	6	1,583	33,010

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	7,402	1,851	6,006	7,857	18,091	18,091
当期変動額						
剰余金の配当				-	△1,657	△1,657
当期純利益				-	9,536	9,536
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	7,879	7,879
当期末残高	7,402	1,851	6,006	7,857	25,971	25,971

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,924	31,427	1,576	6	1,583	33,010
当期変動額						
剰余金の配当		△1,657			-	△1,657
当期純利益		9,536			-	9,536
自己株式の取得	△1	△1			-	△1
自己株式の処分	4	4			-	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	535	△6	529	529
当期変動額合計	2	7,882	535	△6	529	8,411
当期末残高	△1,921	39,310	2,112	-	2,112	41,422

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価方法は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 31年～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規定に基づく、取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末に負担すべき交付見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

「廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(7) 工場移転関連費用引当金

生産性向上を目的とし、山梨工場設備を富山工場に移転するに際し、発生する費用の見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジを採用しております。なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

また、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ対象とヘッジ手段

- a. ヘッジ手段・・・為替予約取引及び通貨スワップ
ヘッジ対象・・・外貨建売掛金及び外貨建予定取引
- b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金利

(3) ヘッジ方針

当社の社内管理規定に基づき、金利スワップ取引は借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で行っており、為替予約取引及び通貨スワップ取引は為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。上記以外は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 追加情報

取締役に対する株式給付信託（BBT）

当社は、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は128百万円、株式数は427百株、当事業年度の期中平均株式数は428百株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」346百万円は「固定負債」の「繰延税金負債」627百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」280百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が346百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	1,695百万円	2,501百万円
短期金銭債務	489 "	765 "

※2 担保に供されている資産

下記物件は、工場の「建物」「構築物」「機械及び装置」「車両運搬具」「工具、器具及び備品」「土地」をもって工場財団を組成し、下記債務の担保に供しております。

[担保]

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
富山工場	845百万円	2,034百万円
滋賀工場	1,663 "	2,813 "
計	2,508百万円	4,847百万円

[債務]

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期借入金	2,710百万円	2,710百万円
計	2,710百万円	2,710百万円

3 偶発債務

下記の関係会社の借入金について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
日本カーボンエンジニアリング(株)	250百万円	日本カーボンエンジニアリング(株) 250百万円
NGSアドバンスファイバー(株)	2,655 "	NGSアドバンスファイバー(株) 2,135 "

※4 期末日満期手形

手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、当事業年度末日が金融機関の休日のため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	77百万円	81百万円
支払手形	189 "	148 "
設備関係支払手形	78 "	340 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
受取配当金	241百万円	285百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	14百万円	23百万円
包装費	288 "	262 "
運賃	532 "	410 "
販売手数料	688 "	523 "
給料	384 "	420 "
退職給付費用	48 "	37 "
役員株式給付引当金繰入額	30 "	26 "
賞与引当金繰入額	26 "	8 "
役員賞与引当金繰入額	107 "	89 "
研究開発費	291 "	346 "
おおよその割合		
販売費	42%	35%
一般管理費	58%	65%

※3 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
電極・ファインカーボン関連設備	130百万円	257百万円
その他	45 "	2 "
計	175百万円	259百万円

※4 工場移転関連費用

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

生産性向上を目的とし、山梨工場設備を富山工場に移転するための費用を見積計上しております。

当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
(1) 子会社株式	1,676	1,724
(2) 関連会社株式	1,477	1,477
計	3,153	3,201

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	1百万円	1百万円
退職給付引当金	120 "	102 "
たな卸資産評価損否認額	23 "	25 "
未払事業税否認額	71 "	96 "
賞与引当金	50 "	66 "
事業譲渡益	306 "	306 "
減損損失	775 "	624 "
未払工場移転関連費用否認額	171 "	88 "
その他	152 "	172 "
繰延税金資産小計	1,673百万円	1,484百万円
評価性引当額	△1,128 "	△1,083 "
繰延税金資産合計	544百万円	400百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△695百万円	△932百万円
その他	△129 "	△119 "
繰延税金負債合計	△825百万円	△1,051百万円
繰延税金負債の純額	△280百万円	△650百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
固定負債－繰延税金負債	△280百万円	△650百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.7 "
評価性引当額の増減		△0.3 "
税額控除		△1.0 "
その他		△0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.0 %

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,628	804	158	8,274	6,187	113	2,086
構築物	1,128	85	19	1,194	950	20	244
機械及び装置	25,756	1,868	413	27,211	24,443	367	2,768
車両運搬具	108	28	7	128	98	2	30
工具、器具及び備品	1,157	162	68	1,251	967	69	284
土地	3,166	—	—	3,166	—	—	3,166
建設仮勘定	710	2,825	2,896	639	—	—	639
有形固定資産計	39,655	5,775	3,564	41,866	32,646	573	9,219
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	118	47	21	70
その他	—	—	—	15	8	—	7
無形固定資産計	—	—	—	133	55	21	77
長期前払費用	250	232	209	273	38	58	235

(注) 1 有形固定資産の「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

富山工場	電極設備改修	678百万円
	事務棟厚生棟改築	371百万円
	L i B設備改修	343百万円
滋賀工場	炭素繊維設備増強及び改修	1,277百万円
	事務所改築	186百万円

2 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」の欄には減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3	4	3	4
賞与引当金	116	134	116	134
役員賞与引当金	107	89	107	89
工場移転関連費用引当金	539	—	249	290
役員株式給付引当金	50	26	5	70
環境対策引当金	0	—	—	0

(注) 1 計上理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載しております。

2 貸倒引当金の「当期減少額」は洗替によるものであります。

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.carbon.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株式予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------|--|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、ならびに確認書 | 事業年度
(第160期) | 自 2018年1月1日
至 2018年12月31日 | 2019年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2019年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第161期
第1四半期 | 自 2019年1月1日
至 2019年3月31日 | 2019年5月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第161期
第2四半期 | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 第161期
第3四半期 | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月8日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | (イ) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2（株主総会における議決
権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | 2019年3月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

日本カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本カーボン株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本カーボン株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

日本カーボン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 谷 和 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本カーボン株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本カーボン株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮下尚史は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく係わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、買掛金及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	日本カーボン株式会社
【英訳名】	Nippon Carbon Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮下 尚史
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀一丁目10番7号
【縦覧に供する場所】	日本カーボン株式会社大阪支店 (大阪市北区西天満4丁目11番22号(阪神神明ビル内)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長宮下尚史は、当社の第161期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。